

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期雨竜町創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡雨竜町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡雨竜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和31年の7,390人をピークに昭和30年から昭和50年までの20年間で約2,900人が急速に減少し、令和2年国勢調査では、2,389人とピーク時の3分の1となり、令和6年9月末には2,033人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、人口減少が続き、2050年に本町の人口は987人となると予想されている。

自然動態をみると、昭和56年以降、出生者数が死亡者数を下回る自然減で推移しており、出生数は昭和43年の85人をピークに減少し、令和6年には5人となっている。その一方で死亡者数は令和6年には46人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲41人（自然減）となっている。

社会動態をみると、一時的に社会増があるものの、社会減傾向のまま推移している状況となっており、令和6年には転入49人に対して転出73人の転出超過(24人)となっている。年齢階級別の社会増減では、10代後半から20代前半にかけて進学や就職等に伴う転出者数が大きく、転入者数は非常に少ない状況である。なお、転入者数は50名程度、転出者数は70名程度の横ばい傾向となっている。

少子化、若者・子育て世代の流出により人口減少が進み、人口減少への早急な対応が必要となっているが、その一方で、仮定値を変えた人口推計シミュレーションでは、社会動態の改善が人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制、消滅可能性都市からの脱却に大きく影響する可能性があり、これらを促す施策の戦略的展開が人口

問題への対応のポイントとなると考えられる。

本町の現状や課題、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」（令和 3 年 6 月閣議決定）を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかける必要がある。また、人口減少への取り組みは、社会全般にかかわることから、子育て、産業、雇用、医療、住環境など総合的な取り組みが不可欠であり、長期的かつ総合的な観点から有効な施策・事業を迅速かつ的確に実施することが必要となる。

これらの課題に対応するため、国が示す地方創生 2. 0 基本構想を踏まえつつ、本町を取り巻く社会情勢の変化を考慮し、人口が減少しても経済を成長させつつ人口減少のペースを緩める適応策に取り組み、若者や女性にも選ばれるまちづくりを図るため、以下の 4 つの基本目標を設定し、目標の達成に向け取り組む。

基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

基本目標 2 付加価値創出型の新しい地方経済の創生

基本目標 3 都市と地方の交流等の創生

基本目標 4 新時代のインフラ整備と A I ・デジタル等の新技術による創生

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	1 人	1 人	基本目標 1
	商工会員数	108事業者	108事業者	
	外部まちづくり人材数	2 人	5 人	
	自主防災組織結成数	0 件	1 件	
	消防団員数	46人	50人	
	防犯・街路灯設置数	0 灯	5 灯	
	交通死亡事故発生件数	1 件	0 件	
	交通安全教室・街頭啓発 の開催数	25回	30回	

	幹線バス路線の確保	1 路線	1 路線	
	幹線バス路線利用者数	356人 (平日平均)	400人 (平日平均)	
	合計特殊出生率	1.18%	1.26%	
	妊婦健康診査受診率	100%	100%	
	乳幼児健診・相談受診率	100%	100%	
	社会教育事業参加者数	1,030人	800人	
	スポーツ施設利用者数	20,343人	16,200人	
	65歳以上要介護認定者の割合	15.14%	20.53%	
	審議会等の委員総数のうち女性委員の割合	25.0%	35.0%	
	町政懇談会参加者数	64人	100人	
	まちづくりアンケートの実施	1 回	1 回	
イ	農業法人設立数	14事業者	17事業者	基本目標 2
	新規特産品認定・開発数	5 件	5 件	
	観光入込客数	279,000人	300,000人	
	商工業新規開業者数	4 件	4 件	
ウ	ふるさと納税件数	16,019件	20,000件	基本目標 3
	新築住宅建設数	2 件	2 件	
	転入者数	49人	60人	
	SNSアカウントフォローワー数	108人	2,000人	
エ	農地整備面積	63.0ha	60.0ha	基本目標 4
	スマート農業導入面積	197.0ha	250.0ha	
	町有林整備面積	6.55ha	6.40ha	
	新たなデジタルを活用したサービスの実施	0 件	1 件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期雨竜町創生推進事業

- ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業
- イ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生事業
- ウ 都市と地方の交流等の創生事業
- エ 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術による創生事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業

○若者や女性が安心して働き、暮らせるよう地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し災害からまちを守る防災力の強化を図り安心のあるまちづくりを図る事業。

【具体的な事業】

- ・担い手及び新規就農者の育成・確保
- ・商店街活性化に向けた取組の推進
- ・まちづくり人材と組織づくりの取組み
- ・マイホームの取得支援及びリフォームの促進
- ・空き家対策等の推進
- ・地域防災力の向上
- ・地域公共交通の充実
- ・子育て支援の充実
- ・スポーツ・レクリエーションの普及
- ・持続可能な医療体制の構築
- ・まちづくりにおける男女共同参画の推進 等

イ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生事業

○本町の農産物のポテンシャルを最大限に活かし、多様な形で付加価値を生み出し地方経済の強化を図ることによる活力のあるまちづくりを図る事業。

【具体的な事業】

- ・持続可能な農業経営の推進・農産物販売・加工の推進による地域ブランド強化
- ・林業経営の改善
- ・雇用創出及び起業への支援
- ・新商品や加工品の開発・研究の促進
- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・広域行政、共同事業の推進 等

ウ 都市と地方の交流等の創生事業

○関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方へ新たな人の流れをつくる取り組みを強化し元気のあるまちづくりを図る事業。

【具体的な事業】

- ・交流人口拡大の取組み
- ・関係人口拡大の取組
- ・移住定住者のマイホーム取得及びリフォームの促進
- ・まちづくり人材と組織づくりの取組
- ・自然環境保全対策の推進
- ・広報の充実 等

エ 新時代のインフラ整備とA I・デジタル等の新技術による創生事業

○A I・デジタルなどの新技術を活用し地方における社会課題の解決等を図り、豊かなまちづくりを図る事業。

【具体的な事業】・農業基盤の整備・保全

- ・森林の整備及び保全
- ・デジタル技術を活用した住民サービスの普及促進 等

※なお、詳細は第3期雨竜町創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度外部有識者が参画する雨竜町振興基本計画策定協議会において、効果検証を実施し、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに本町ホームページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで